



## 上牧町まちづくり基本条例策定委員会(第14回)議事録

開催日時 平成24年4月18日(水) 午後1時30分～午後2時40分  
開催場所 上牧町役場 3階 委員会室  
出席者 委員 20名  
欠席者 委員 3名 (小谷委員、三浦委員、梶野委員)  
傍聴者 3名  
事務局 都市環境部 外川部長、同部まちづくり推進課 西山課長、福西課長補佐、  
松井係長、野村主事

### 開 会

#### 委員長あいさつ

議 長 議事に先立ち、配付資料の確認を行ないたい。①次第、②上牧町まちづくり基本条例策定スケジュール(案)、③議会部会からの配付物、以上が手元にあるか確認していただきたい。不足がある場合は、事務局に申し出てほしい。

本日は全体会の後、部会のほうに移行する予定としているので、粛々と進めていきたいと思う。

それでは、次第2「条例策定スケジュール工程表【詳細版】(案)について」であるが、前回、スケジュール(案)の提示があり、承認してもらったものがあると思うが、今回は具体的な工程を付け加えたものを提示したいと思う。8月に各部会による条文(案)を作成し、10月に委員会としての条例素案の完成、そして住民への周知を経て、来年の3月を目処に最終条例素案を完成させていきたい。

大まかなスケジュールのなかで、このスケジュールを達成させるためには具体的にどんな事をしなければいけないかを考えると、今日(4月18日)は、工程表の確認と共通テーマに係る素案の作成について、素案づくりを議会部会にお願いをするということの再確認の意味で次第3のほうでやっていく。次とその次については、各部会の条文案を作成していくなかで、7月ぐらいを目処に、各部会の条文案の作成完了の1回前に共通テーマの素案の検討をする全体会を開催したいと考えている。議会部会のほうで作成したたたき台を基に検討していく回が、おそらく1回では済まないので、

7月は2回開催で検討していきたい。そして8月に共通テーマ（前文・総則・理念・原則）以外にも他の自治体との連携や条例の見直しについての文案なども含めて2回の全体会で完成させていきたいと思う。続いて9月と10月の全体会では、各部会で話をしてもらっている条文案についての協議や文体等の調整を計4回の全体会で行なう。10月末をもって委員会としての条例素案の完成をしていきたい。それから3月までの5ヶ月間で住民への周知を図っていこうと思う。これについてもどういう形で周知していけばよいのかを検討したり、周知のための解説冊子を作成したり、住民への周知やパブリックコメントの手続きをしたりということで、何度か住民からの意見があったら修正をしながら4～5ヶ月間をかけて2月末か3月上旬から中旬ぐらいには、条例素案の完成ということで進めていきたいと思う。

あくまでスケジュールということで、このスケジュールに固執する必要はない。時間が押し迫るあまりにいい加減なものをつくるという気持ちは委員の皆さんにも更々ないと思うが、ある程度の目処を立てたうえで、こうしたような工程で進めていきたいということを理解してもらいたい。

このスケジュール（案）で何か意見等はないか。

足立委員 共通テーマを議会部会のほうで素案を作ってもらおうという前提の話であるが、その前に最低1度ぐらいは共通テーマについて、どのように作り込んでほしいかという話し合いを持ってもらいたい。

小林委員 足立委員からの提案であるが、提案として再度決を採るということか。前回に調整会議の案と山中委員の案の決を採り、議会部会にお願いをして、議会部会は部会に持ち帰って検討して回答するという事になっている。足立委員の話は、前回に決着しているはずである。共通テーマに係るテーマについて議会部会が素案を作る前に議会部会に各委員から入れてほしいキーワードやフレーズを提出してもらおうという話で決まっていたと思うが、それでは駄目なのか。

足立委員 前回の話で私の勘違いがあったかも分からないが、前文に関してはキーワードやフレーズを出して前文をつくれればいいと思っている。共通テーマの全体に亘るという認識ではなかったのも、委員の皆さんがそれでよいと思うのであれば仕方がないと思う。

小林委員 前文については、議会部会のほうから素案を提案してもらうということになっているが、共通テーマといってもそんなにたくさんあるわけでもない。大きくは前文、総則、理念、基本原則で、基本原則は何回か議論しているので、残りは総則と理念ということになる。今の話では、総則と理念の取扱いについて改めて検討しようという話のように思うが、時間があればその話も十分にやっていけば良いが、来年の3月までに完成させようという話であれば極めてスケジュールがタイトである。7月から月2回ペースで開催し、今後もっと回数を増やせば可能かも分からないが、時間との関係も視野も入れていかないといけない。議会部会にたたき台（素案）をつくってもらう訳であるので、そこまでこだわる必要はないと考える。

山中委員 私も、基本的には、足立委員の意見に賛成である。中でも前文は、条例の全体的な方向性を決める重要なものであるから、共通認識をはかるためのセッションがあってもよい。しかし、時間がないということなので、23日までに提出のアンケートを利用する方法を考えた。即ち、23日の部会に来た時に、そのコピーを（即ち、素材としての原文を）皆にも配付すれば、皆がどんな考えをもっているのかが分かるので、それをセッションの代用とする。そして、それでも追加のセッションが必要となれば、どうするかを考える。このようにすれば、時間的な問題も、足立委員の意向も共に解決するのではないか。

足立委員 前文も総則も方向を決める部分であると認識している。それは大事でこれはどうでもいいというのは誰も思っていないと思う。頭の部分で非常に大事であり、他の部会の考え方、流れを作っていく部分であるので、やはり最初にそういった話し合いがあったほうが、私たちがここに集まった者が参画して情報共有していくわけであるからそういった形でやっていくのも必要ではないかと思う。

小林委員 基本原則は全体会で何回か議論したわけであるが、あの時は各部会で事前に検討して、それを土台にして議論した。しかし、前文や総則をいきなりこの全体会で議論すれば、話が拡散的になってしまうのではないかと思う。それも時間があれば全体会で議論してもいいと思うのだが、1年余りもやってきて相当時間も経っているので、それだけに前文や総則に、また1回、

2回の議論をするということは、時間がもったいないと思う。  
議会部会の意向も確認しないといけないが、前文だけではなくて、総則や基本理念とかについてもキーワードやキーフレーズを出してもらおうようなスタイルでやってもらい、整理しながらたたき台を作ってもらったらいいいのではないか。

山中委員 前文だけでなく総則その他についてもアンケートを出すこと、それは私も賛成である。但し、そのアンケートを皆に配って、各自が検討することが非常に重要であると考えます。そうすれば、各自が検討したものと、議会部会が出す素案との議論が、結果として効果的なものになってゆくと思われる。皆に配った後でもやはり追加のセッションが必要との判断が出れば、やればよいと思う。

議長 他に何か意見はないか。

遠山委員 私が思っている事に少しズレがあるのかもしれないが、たたき台というのはあくまで例文だという認識をしていた。例文を作るための打合せというのは、むしろいらないと思う。前文というのは独自性があるので、キーワードがなければたたき台も作れないので、このアンケート用紙を配ったと思う。その他の総則というのも例えば、大事なキーワードは〇〇と書いてたたき台でもいいのかと思う。それをどう議論するか、この工程表でいうと7月、8月の4回で「これを入れてもらわないと困る」といったような話をするための土台を議会部会で作ってもらうことだったので、個々の素案を持ち寄って、皆さんの意見を議会部会に投げかけて素案を作ったら、それは素案ではなく条文作りの作成になっていると思う。すごいボリュームにもなり、その辺りは議会部会では認識されていたのか。

小林委員 議会部会のイメージとしては、田島部会長との話では、誰かが担当しないと書けない。皆さんから出してもらったキーワード等を頭に入れながら、全部を入れるわけにはいかないが、前文としてまとめたものを2～3案を用意させてもらい、それを全体会に提案して議論を進めていくように考えている。

前文についても書き方はいろいろある。他の市町村でも同様ではない。その市町村の歴史に触れたような形から始まるものもあれば、その町が抱え

ている課題というような観点からまちづくり基本条例の必要性を説いたものもある。前文のあり方は一つではないので、皆さんから出された是非入りたいキーワード等を参考にしながら担当になった者が7月に全体会で提案するというようなイメージである。

田島委員 私は、前文とその他の条文とでは違うイメージを持っていて、前文というのは全体の頭にくるもので、一部会で引き受けるものではないというのがそもそもの立ち位置である。今回は議会部会で引き受けているが、私自身がここに住んで4年目ということもあり、町の歴史など上牧町について詳しく知っているわけではないので、この町の開発のときにも詳しく、自治会長の経験もある小林委員に前文についての責任者になってもらった。総則では、目的については、皆さんの同意を言葉は別として、こういう概念であるというのにはもらっているので問題はないと思う。最高規範性の条文の文言についても、そんなに差異がでるわけではないので、各部会からキーワードを集めるものでもない。定義については、生駒市の条例と同じ6つの用語について定義をするが、それ以外プラスアルファとして、例えば町民部会でコミュニティをどうしても付け加えたいのであれば、各部会でそれぞれ定義をしてほしい。総則、基本原則については意見を出してもらっているので、あとはたたき台を出すだけであるのでクリアできると思う。基本理念を入れるかどうかについては、前文に盛り込むかによって決まってくるので、前文を話し合うときに決めればよいと思う。残りの共通テーマについては、議会部会で引き受けてもそんなに問題にはならないので、前文だけ皆さんからキーワード等を出してもらいたいようにお願いしたい。こういった位置づけで議会部会としては受け止めている。

山中委員 先ほどの遠山委員の話であるが、前回の委員会での議論で、共通テーマの部分については、本来は全体会でやるべき事であるが、時間がないというのと議会部会に余裕があるから議会部会に委ねてはどうかという議論になった。そのとき私は、全体会でやるべき事だから議会部会に委ねるのではなくて、全体会のメンバーの中から別チームを募ったらどうかという案を出した。ところがそのチームを作るにしても別の時間にしないといけなくなり、議会部会の思惑は、部会の日に通共通テーマの部分について引き受けたいという議論であった。そこで決を採って、議会部会に委ねるということに決定した。

ただ、私が大事に思うことは、共通テーマはやはり全員で考えるものであって、いろいろな時間の制約があるから、議会部会に委ねている。そして委ねた案を7月頃に検討するには更に遅れていくので、それを早めようと思ったが、先ほどの話であるが、皆さんからのアンケートを議会部会が作るのと同時に全員に戻して、各自が考えていけば議会部会から出た素案についての議論がもっと効果のあるものになると思う。ということは、今日配られた議事録の修正一覧で1ページに書かれているが、「各部会に余力があれば当然やってもらってよい」（共通テーマの件）とあり、前回の議長をしていた小林副委員長が共通テーマについては、議会部会に余力があるから引き受けるのであって、もし各部会に余力があればやってもらってよいということであった。それには私も賛成である。素案を作るのは、議会部会に委ねるということになったわけだが、それと同時に、各部会、各メンバーが個々に考えていけばいい。議事録の修正一覧の下の方にもあるが、「更に、もっとより良いものができると思われる。」かつ時間も短縮できると思う。

今ここでの問題は、足立委員が最初に出された、前文だけでなくその後もアンケートの形で聞くのか、田島委員の言う前文だけでよいというのを決めてしまえばどうか。

小林委員 今の山中委員の発言で、少し誤解があるので、訂正をお願いしたい。議会部会に余裕があるから共通テーマを引き受けたいという、議会部会が希望するような形の話があったが、全く逆の話で、議会部会は希望しているわけではない。前回も説明したが、調整会議で共通テーマをどうするのかということで、各部会では専管テーマがあり、時間もかかることでもあり、案もまだ決まっていない状況の中で、8月に部会の案をまとめ、10月に委員会としての案をまとめて、来年の3月をターゲットにすると、共通テーマはどこで誰がやるのかという話があって、行政部会や議会部会からも共通テーマを置いてけぼりにはできなという話があり、どこがたたき台を作って、どういうタイミングで全体会において議論するのかという話があった。もともとの案は共通テーマ全部について、各部会で議論してもらって、全体会に出してもらおうというのがスタート時のスケジュールではそう決めていたが、とてもそれではできない、各部会は専管テーマをすることが先決であるから、議会部会に余裕があると思わないが、比較的余力があるので、お願いできるのは議会部会しかないということで、調整会議でそ

ういう議論になり、田島部会長に引き受けることができるかという話をしたときに、「仕方がない」ということで話があったのが成り行きである。前回は話をしたが、山中委員の話では議会部会がやりたがっているようなというふうに皆さんが受け止めたと思う。全く逆で、手間暇のかかる話を議会部会がしたがるはずがない。しかし、このスケジュール感でまとめるには、どこかの部会がしないといけないので、議会部会が妥当であるということをご皆さんは理解していただきたい。

山中委員 小林委員は誤解をしていると言ったが、私は何も誤解はしていない。調整会議で決まったことを皆さんが賛成しただけの話である。更にチームを作るということについては、小林委員がはっきりと部会の時間を使ってやるのだから、チームを作ったら体が二つないから両方には出られないという意見があった。それはやりたがっている意味ではなくて、そういう現実の前の議案の流れがあったということで、私は何も誤解はしていない。

議 長 議論も出尽くしたと思うが、共通テーマについては議会部会のほうでお願いするというので、前回決定しているので変更はしない。そのなかで、前文については、キーワードがないとたたき台すら作れないので、アンケートの形で出してもらおう。その他については、田島委員や私の案である、たたき台を議会部会のほうで作成してもらい、7月に上程して、その意見をぶつけ合うというのが一つの案で、もう一つの案は、山中委員、足立委員の前文以外のものについてもキーワード等を抽出して、それを議会部会のほうで加味したうえで、たたき台を作ってもらおうという案で、大きくその二つの案に分かれていると思うが、決を採るような形でいいか。

山中委員 アンケートを集めたものを全員に戻すというのはどうなっているのか。

議 長 議会部会に任せるのであれば、配る必要はないと思う。

山中委員 議会部会に任せるというのではなくて、ちゃんと配ってほしいということを目指したい。全体部会のためのセッションを持たなくても、とりあえず紙によって、各メンバーがどういう考えを持っているのかがわかるのではないか。だからメンバー全員にフィードバックしないといけないと思う。そうすると、そのアンケートをまとめたものを議会部会は素案を作る、し

かし我々は自分の意見だけではなくて、他の方の意見がどうであるのかというのを貰えば分かるので、また自分なりの考察がいろいろできる。そのうえで7月の段階で、素案がでて議論すれば、更に良い議論ができると思うし、5月、6月の2ヶ月が空白の時間にならないと思う。

議長 例えば、全員が出した場合に承諾は必要ないと思うが、それさえ許せば委員の皆さんのなかで、全部コピーがほしいとなれば、コピーを配付するというのではどうか。もし、山中委員がコピーを貰うことになっていて、そのコピーをするものに議会部会以外には見せないでほしいと書いてあったら、それ以外のものをコピーして手渡すというのはどうか。

山中委員 今の意見であるが、全体部会で討議するということは、そもそも秘密があってはならないのではないのか。このアンケート用紙を出すということは、ある意味全体会の代わりであると思う。だから秘密にしたいことがあれば、この紙に書くのではなくて、直接口頭で言えばいいと思う。そこをしっかりとっておかないといけない。共通部分は全員で考えるということがあくまでも前提で、それを大事にするための方法論を言っているのである。議会部会に委ねるということはそれでいいが、委ねたあと、7月の段階に素案が出て、それについてその段階で改めて議論すれば、少ない時間がますます足らなくなると思う。

議長 それでは今の話を踏まえて決を採りたいと思う。

①前文以外の総則、原則その他の部分についてもキーワード等の皆さんからの意見を求める。

②前文については、キーワード等の皆さんからの意見を求めるが、それ以外については、議会部会のほうにお願いをしてたたき台を作ってもらおう。

(採決の結果、②に決定)

前文については、キーワード等の意見を23日までに提出をお願いすることにする。また、それについて原文のままの資料配布を希望する方は、事務局に願い出るようにしてほしい。

その他の共通テーマについては、議会部会にたたき台を作ってもらおうこととする。

それでは、次第2の「条例策定スケジュール工程表【詳細版】(案)」についての話に戻したいと思う。この工程表で問題なければ進めていきたいと

思うが、問題ないと思われる方は挙手をお願いしたい。決の結果、問題ないと思われる方が過半数に達しているので、工程表どおり進めていきたい。全体会がもう一回必要ではないかということについては、随時追加をしていくこととして、7月25日まで会議室の関係で予定を押しえているので確認のほうをお願いしたい。

続いて、次第3「共通テーマに係る素案の作成について」であるが、第13回の策定委員会のほうでは、議会部会からの返事を受けようという話になっていましたので、この前文に関するアンケートの件も踏まえて田島部会長に説明をお願いしたい。

田島委員 前回の話で、議会部会をお願いしたいという所掌事項で聞いていたのは、前文と総則の二つであったので、前文については、先ほど話しをしたように、小林副委員長に責任者になってもらい、議会部会のほうで引き受けるとなった。総則についても、議会部会のほうで引き受けるという結論に達した。

議 長 前文については、皆さんからの意見、キーワード等を広く募集したいので、23日の部会の時までに事務局に提出してほしいということである。その他の共通テーマがあって、理念、原則、国・県ほかの自治体との協力連携に関する条文、条例の見直しに関する条文、参画協働を推進するための委員会の設置について、以前であれば全体会で議論するとなっていたが、その他の共通テーマの素案作りをどこに依頼をするのかということになってくる。こんなことを言うてはいけないが、他の市町村の条文を拝見しても差がない。条例の見直しに関する条文というのは上牧町独自の条文もないし、キーワードというものもない。調整会議で話し合ったところ、そういうことであれば議会部会のほうで並行してたたき台を作ることとは可能であるということであった。私も議会部会に余裕があるからというより、他の部会に余裕がないからお願いをしていると思っている。そういうなかで議会部会のほうで引き受けてもらえるということなので、決を採って皆さんから賛同を得られるのであれば、他の共通テーマについても、議会部会のほうでたたき台を作ってもらいたいことにしたい。また、町民の参画協働を推進するための委員会の設置については、町民に関することもあるので、こちらについては町民部会でたたき台を作ってもらいたいという話が調整会議のなかであったので、それ

を引き受けてもらえるのかも踏まえて決を採りたいと思う。  
このことについて、何か意見があればお願いしたい。

畑中委員 今の説明を聞いていて、決が通れば議会部会にたたき台を作ってもらえることになる。しかし、たたき台の叩き方にもよるのだが、私なりに考えている素案が日の目を見ないことになる。例えば、目的や最高規範性についても条文風に作っている素案があり、先ほども聞いていたが、議会部会でたたき台を作ることになると、そのときに違う部会の人を考えを受け入れる何か良い方法はないか。

議長 議会部会でたたき台を作ってもらえることになったとしても、他の委員の方の意見を受け入れないということは、議会部会ではしないと思う。逆に意見を受け付けるシステムがあってもいいと思う。

畑中委員 今の意見であるが、何か他人行儀風に受け取れ、釈然としない。例えば、そういった意見はどんどん言ってほしい。たたき台を作るときに種として同じ扱いでやるといった形で言ってもらえれば納得できる。

議長 話に誤解があったらお詫びしたい。議会部会に承認を得ないといけませんが、たたき台を作るのはあくまでも議会部会が代表で作ってもらうということだけで、そこに上程をするのは、他の委員の皆さんであって、本来は全体会で作るというのがあるので、皆さんの意見を委員長あて、事務局あてに送ってもらえれば、それを議会部会のほうにフィードバックをして、これも一員の意見として参考にして、たたき台を作るということにしたい。

田島委員 おそらく畑中委員が心配されているのは、自分の素案を提出しても、議会部会の素案の中にきちんと盛り込まれていくのかという議会部会での検討過程についてではないか。議会部会から出す素案はあくまで1つなので、畑中委員が条文風の形のもので作られたのであれば、逆に別の素案として全体会で出されて、そこで擦り合わせをしていけばいいのではないかと。別に部会レベルではなくても個人で素案を出されほうが納得されるのではないかと思う。

畑中委員 私の言ったのはそういう意味ではない。私なりの素案は条文の形になって

いる。その中には、「このキーワード」というものがあり、その部分のキーワードのエッセンスを汲み取った形のたたき台が作られているのであればいいが、そのキーワードがたたき台に入っていなかったら、私の案は叩くほどの値打ちのないものであれば、また考えも変えないといけない。そういう意味であって、複数のたたき台について議論することは考えていない。

議長 そういった議論を7月にすべきであると思う。例えば複数の案が出てきたときに、どの素案をたたき台にしていこうかということは、7月からの4回を通じて打合せをしていくというのが今回の趣旨だと思う。ただ、私が言ったのはたたき台を作る前提として、私の意見を聞いてほしいというのであれば、議会部会のほうで受け付けるという話であったと思う。

柄沢委員 前回委員会でも言ったと思うが、素案は誰が作ってもいいのではないか。素案の中身だけを入れ替えたりするのではなくて、この中にこの表現を加えてほしいとか、このキーワードは入れてほしいとかいうのを全体会で練っていくので、自分の入れたいキーワードがあればその時に、全然違う条文が出てきたとしても、中身が全く違う背中合わせの条文ではないと思う。また、キーワードを入れるとか強調してほしいとかは全体会で議論するわけであるので、素案はどちらの方に作ってもらってもいいと思う。自分の意見が入るとか入らないとかの問題ではなくて、入れたいのであれば全体会でそのキーワードについての理由を述べて、皆さんが納得すればそのキーワードは入っていくわけである。今そういったことを議論するのではない。素案を練っていくのが一番重要になってくると思うので、素案は誰が作っても問題ないのではないかと思う。お任せできるところはお任せして、議論するというのが肝心ではないか。

畑中委員 はっきり言ってよく分からない。7月にそういった議論をしていて間に合うのかどうか自信が持てない。ということは、7月にたたき台が出て、複数のたたき台を基に更なる議論をしていては、文章もおかしくなるのではないかと思う。こんなことを言っては叱られるかも分からないが、議会部会のほうで作られたたたき台は、意見を募られ、よく議論をされた立派なものであると思っているので、大幅な変更をすることはなく、そのまま行ってしまうのであれば時間も大丈夫だと思うが、いろいろ議論していると

時間もない。先ほどの説明は少し合点がいかない。

議長 共通テーマの素案を作ってもらうのは、7月からの4回ではなく、8回である。2回で各部会の素案策定をしてもらい、10月末での条文素案の作成にあたっての調整については、かなりの時間が必要で、場合によっては、全体会を増やすことも考えている。時間がないから自分の意見はお蔵入りということは絶対に避けないといけない。全体会で意見をだしてもらい素案が出てきたなかで、大いに議論してもらいたいと考えている。意見を出さないより、活発な意見を出してもらいたい。もしたたき台を作る段階で、事前に話をしたいということであれば、受け付けないという理由はないので、事務局経由で委員長もしくは部会長あてに意見を出してほしい。それでは、共通テーマに係る素案の作成については、町民部会のほうで「町民の参画協働を推進するための委員会の設置」の素案作り、議会部会のほうで、追加になるがその他の共通テーマ（理念、原則、国・県ほかの自治体との協力連携に関する条文、条例の見直しに関する条文）の素案作りをお願いすることにしてよいか。

よろしければ挙手をお願いしたい。（採決の結果、賛成多数）

賛成多数と認めるので、このような形で進めていきたい。

このあと、部会に移行するので、そこで素案作りを受けてもらえるのかという返答をしてほしい。返答については、調整会議等をお願いしたい。

ほかに連絡事項はないか。

山中委員 23日まで提出のアンケートについてであるが、実は今日の行政部会のために準備してある資料がある。私としては、その資料を読んだうえで、これを書いていただきたいという希望がある。もしよかったら行政部会以外のメンバーにもこれを配ってもらいたい。

議長 その資料が必要な方は、山中委員もしくは行政部会のほうに連絡してほしい。必要な分だけ事務局からコピーしてもらおうようにしたらどうか。

事務局 資料の内容が分からないと思うので、各部会長に資料をお渡しするので、そこで必要であるか判断してもらったらどうかと考える。

議長 そのような形で部会の中で判断してもらい、事務局まで連絡し、今日中に

コピーして渡していただきたい。

田島委員 確認をしたいのだが、定義の件で、議会部会で定義する用語は生駒市の自治基本条例に載っている6つを考えている。それ以外に定義が必要な語句があるものについては、各部会で挙げもらい、定義してもらうようお願いしたい。

閉 会 委員長の閉会宣言により会議終了（午後2時40分）。

※次回委員会は5月23日（水）、次々回委員会は6月20日（水）、いずれも午後1時30分から部会を予定している。